

令和3年8月農業委員会臨時総会 会議録

令和3年8月2日（月）

会 議 次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議 事
 - ・ 日程第1 臨時議長の選任について
 - ・ 日程第2 議席番号の決定について
 - ・ 日程第3 議事録署名委員の選任について
 - ・ 日程第4 会長及び会長職務代理の互選について
 - ・ 日程第5 橋本市農地利用最適化推進委員の選任について
 - ・ 日程第6 橋本市農地利用最適化推進委員委嘱状交付式について
5. その他
6. 閉 会

○事務局 はい。それでは皆さんおはようございます。朝から辞令交付お疲れ様でした。少し時間が早いんですけども、始めさせていただきたいと思います。

それでは橋本市農業委員会、臨時総会を開会いたします。私は農業委員会事務局長補佐の三浦と申しますよろしくお願ひいたします。農業委員の任命の後、最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき市長が招集しました。議事に先立ち、本総会の招集権者であります、平木市長よりご挨拶をいただきたいと思ひますよろしくお願ひします。

○平木市長 はい。皆さんおはようございます。橋本市農業委員会総会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど、無事に辞令交付をさせていただきました、改めて農業委員会の新しい組織が誕生したということで、今後とも橋本市の農業振興のために、ご協力いただきますことをお願ひ申し上げます。

今日は、中村智太郎君のパラリンピックの壮行会も、この後控えておりますし、今日は全国高等学校総合文化祭の写真部門の開会式等もありまして、今日は結構、オリンピックで頑張ってもらってる2人の、ソフトボールのファースト守っていた内藤実穂が柱本小学校の出身ですし、スケートボード、これも伊都中央高校出身の四十住さくらちゃんが、オリンピックに参加するということで、本当に橋本市にとってうれしいことが続いておりますが、反面農業分野につきましては、課題をたくさん抱えております。

担い手の高齢化であったり、或いは耕作放棄地、或いは休耕田、本当に農業施設の老朽化という問題もありますけども、本当にたくさんの課題を抱えています。今年4月から農業振興条例が、成立しましたので、今後、農業振興にさらに力を入れていく必要があると思ひています。本当にこれから作ったものを、お金に変えていく。農業を本当の業に変えていくという取り組みも必要かなというふうにも思ひます。インターネット等での販売であったり、或いは、販路開拓であったり、高野精進野菜のように、新しいブランドの立ち上げであったり、これから本当に厳しいなというふうな反面、いかにしてブランドを確立させていくかっていうのは、これもまた農家の皆さんがいいものを作っていただくっていうものを、こういうことが、大変必要になってきますし、そのための勉強会等も開催していく必要があるのかなというふうには思ひています。その中でやはり農地をいかに守っていくかということも大きな課題でもありますし、なかなか道のないところの農地っていうのは、市があっせんしても若い人たちに借りてもらえないっていうのが現状なところもあります。そういうところに、果たして道を入れるっていう手段がないのかであるとか、少し農地の利活用をもっと考えていく必要があるのかなというふうにも思ひています。これから本当に、新しい時代の農業を、どう取り組んでいくかっていうのは大きな課題だと思ひておりますので、農業委員の皆様には、そして14名の推進員の皆様とともに協力をさせていただいて、新しい橋本市の農業の確立っていうのを、進めていければなというふうにも思ひます。

今、環境省の方からも、温室に太陽光パネルを乗せて、その下で野菜を作るとかっていう新しい試みもスタートしてます。今、三浦の方に、有田川町に見に行つてこいとは言ってるんですけども、そういうふうな新しい時代の環境を守つていく中で、そういう農業としての新しい取り組みはできてくるのかなというふうにも思ひます。立ちどまって見ていたら何も前進みませんので、さらに新しい農業を振興していく、取り組んでいくということをこれからも進めていきたいと思ひますし、新規就農者の支援についても考えていくというふうにも思ひておりますので、また、ぜひ農業委員の皆様

様には、そういうアドバイスをいただければ幸いかなというふうに思いますので、今後とも橋本市への協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本当にご苦労さまです。ありがとうございます。

○事務局 はい。平木市長ありがとうございます。平木市長におかれましては、この後、他のご公務のため、ここで退席となりますのでご了承ください。

平木市長、ありがとうございました。

会場のレイアウト変更しますので少々お待ちください。

(会場レイアウト変更)

はい。それでは再開いたしたいと思います。

総会の議長は、橋本市農業委員会会議規則第5条により、会長が議長になるとされていますが、臨時議長は、選出されるまで、事務局で総会を進行させていただきたいと思います。臨時議長が選出されるまでの仮議長を事務局長の北岡が進めさせていただきます。

○北岡仮議長 はい、それでは皆さん改めましておはようございます。

農業委員としてこの3年間、私達本当にお世話になるかと思えます。どうぞご指導の方よろしくお願いします。申し遅れましたが、私は橋本市経済推進部長、それから農業委員会事務局長を兼ねてます北岡と申します。どうぞよろしくお願いします。それでは、座らせていただきます。

臨時議長が選出されるまでの間、私北岡の方で仮議長としていきたいと思えます。お手元に配布しています総会次第の議事日程に従い進行して参ります。それでは議事に入ります。

日程第1、臨時議長の選任について。本日の総会は、任期満了による任命の後最初の総会のため、議長の職務を行う者がいらっしゃいません。会長及び会長職務代理の選任が行われるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用し、出席委員の中で最年長者であります釜谷委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。皆さんご異議はございませんか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございます。それではご承認いただきましてありがとうございます。釜谷委員、臨時議長お願いします。釜谷委員は議長席をお願いします。

○事務局 はい。それでは釜谷委員に議長席をお移りいただきましたので、ご挨拶の後、進行をお願いいたします。よろしくお願いします。

○釜谷臨時議長 ただいま紹介されました、また臨時議長ということで指名されました釜谷弘と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

臨時議長の職務をこれから実施していきたいと思えます。議事運営につきましては、皆様のご協力を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。座らせていただきます。

それでは議事日程に従い会議を進めて参ります。はじめに、ただいまの出席委員は委員11名中、11名の出席でございます。農業委員会に関する法律第27条第3項及び橋本市農業委員会会議規則第7条の規定により、出席委員は在任委員の過半数に達しており、本日の会議が成立しておりますことを宣言します。

次に日程第2、議席番号の決定についてを議題にいたします。議席番号の決定について、事務局の説明を求めます。

○事務局 はい。現在お座りいただいております席は、五十音順時計回りによる仮議席となっております。橋本市農業委員会会議規則第6条の規定により、委員の議席はあらかじめ抽選で定めるとされていますので、はじめに仮議席番号一番から抽選順を決め

るくじを行っていただきます。まず1回目抽選順を決めるくじを引いていただきます。それで抽選する順番が決まったあと、議席番号決定する、抽選を行っていただきます。2度引いていただく形になります。以上でございます。

○釜谷臨時議長 はい。ただいま、議席の決定について事務局より説明がありました。

先に抽選順のくじを行った後、議席番号の決定のくじを行います。お諮りします。これまで会長の議席は末尾席の11番。また、会長職務代理の議席は十番となっております。これが慣例になっております。慣例に従い、会長並びに会長職代理者については互選を終えた後、会長と議席番号11番を引いた委員、会長職務代理と議席番号10番を引いた議員は、議席を交代していただくこととなります。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

はい。ご異議ありませんので事務局の案内により、仮議席番号一番からくじ引きを引いてください。

(仮議席抽選)

○事務局 はい。それでは抽選順の発表をいたします。一番森口委員、二番林委員、三番佐藤委員、四番中谷委員、五番田中里見委員、六番畑委員、七番池田委員、八番和田委員、九番廣田委員、十番大西委員、でございます。はい。11番は釜谷はもう引かないということで最後になります。以上です。

それでは、議席を決めるくじ引きに入ってください。

(議席抽選)

それでは議席を決めるくじ引きが終了しましたので、議席番号を発表させていただきます。議席番号一番、和田委員。議席番号2番、釜谷委員。議席番号3番、佐藤委員。議席番号四番、中谷委員。議席番号5番、畑委員。議席番号6番、林委員。議席番号7番、廣田委員。議席番号八番、田中委員。議席番号九番、森口委員。議席番号10番、池田委員。議席番号十一番、大西委員となります。それでは前にあります名前の札をお持ちいただきまして、決定しました、番号の席に移動をお願いします。なお、十番十一番がただいまございませんので、池田委員のところに10番、池田委員10番ですね、十一番の大西委員は、現在和田委員が座ってる席にご移動をお願いします。釜谷委員はすいません、臨時議長のままでそちらでお願いします。

○釜谷臨時議長 委員の皆さん、今座られた席が、今後三年間ご自身の議席の番号となりますので、ご承知おきください。

次に日程第3。議事録署名委員の選出についてを議題にいたします。事務局から説明お願いいたします。

○事務局 はい。橋本市農業委員会会議規則第18条第2項に、議事録には、会議において定めた2人以上の委員が署名押印しなければならないとされています。臨時議長に議事録署名委員を指名していただきます。

○釜谷臨時議長 はい。議事録署名委員の選任を行います。橋本市農業委員会会議規則第18条に規定にする議事録署名委員は、議席番号一番、和田委員。それから議席番号2、釜谷の2名を指名いたします。また、書記には事務局職員を指名いたします。よろしく願いいたします。

次に日程第4、会長及び会長職務代理の互選について、を議題にいたします。農業委員会等に関する法律第五条の規定により農業委員会に、会長及び会長職務代理を互選により選出することというふうになっております。会長及び会長職務代理の選任方法について、前回の経過或いは慣例について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 はいそれでは選任方法について、ご説明させていただきます。農業委員会等に

関する法律第五条の規定では、会長及び会長職務代理は互選したものをもちて充てるとされていますが、今回は、地方自治法第118条第2項並びに第3項の規定に基づき、選考委員会を設けて、指名推薦の方法で行っております。以上でございます。

○釜谷臨時議長 はい。事務局から説明がありました。お諮りいたします。会長及び会長職務代理の選任について、前回同様に選考委員会を設け、指名推薦の方法としてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

会長及び会長職務代理の選任については、選考委員会により指名推薦といたします。地方自治法第118条第3項の規定により指名推薦の方法を用いた場合においては、被指名人をもって当選人と定めるかどうかを会議に諮り、全員の同意があった者をもって当選人とするとされております。

お諮りします。当選人として指名が当選人とすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは選考委員会の設置について、事務局案があれば説明をお願いいたします。

○事務局 はいご説明させていただきます。選考委員会の設置についてご説明します。委員の皆様の中から五名を選出し、選考委員会を設置したいと考えております。以上です。

○釜谷臨時議長 はい。お諮りします。事務局から説明ありました多くの委員の皆様は初めて顔合わせということになりますので、事務局から選考委員の指名をしていただけたらと思います。いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ご異議ありませんので、事務局から五名の委員の指名をしていただきたいと思います。

○事務局 はい。選考委員会、選考委員さんの案ですけども、橋本山田地域から佐藤委員。紀見隅田地域から田中委員。恋野学文路地域から中谷委員。高野口信太応其地域から林委員。あと中立委員の大西委員の五名とし、選考委員長には、中立委員の大西委員をお願いしたいと考えております。

○釜谷臨時議長 はい。お諮りいたします。選考委員の五名について事務局から、案の説明ありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

選考委員並びに選考委員長は、事務局から説明があった五名の委員に決定いたします。選考委員は、別室に移動いただき、会長及び会長職務代理の選考をお願いいたします。その間、しばらく休憩といたします。よろしく申し上げます。

(選考中)

はい。おそろいのご様子でございますので休憩を解きまして会議を再開いたします。協議の結果について選考委員長から発表をお願いいたします。

○大西委員 ただいま選考委員会を開きまして、その結果に関わりまして、ご報告をさせていただきます。着席で座らせていただいて、ご報告にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

選考委員長の御報告でございます。ただいま別室で五名の選考委員により、慎重に検討いたしました結果をご報告させていただきます。

会長並びに会長職務代理選考委員会として、会長には、池田泰子委員さんを、会長職務代理には廣田征男委員さんを推薦することに決定いたしました。池田委員さんにおかれましては、現会長職務代理であり、認定農業者また指導農業者としても活躍されておられます。農業委員としても4期務められ、これまで農政委員会、委員長等の

要職に就かれるなど、また、農業委員会以外にも、橋本市の農政に関する委員会や、農業関連組織の役員も多く歴任されておられます。地域の農業事情にも精通しておられ、積極的に遊休農地の解消に取り組まれてきたことなど、次期会長に、最適者としての結論に至りました。

続きまして、廣田委員は、長く和歌山県庁農林部局に勤務され、振興局時代には農地課課長として農地行政や農業施策に携わってこられました。農業委員としても3期務められ、これまでに蓄積された知識、経験から前農政委員会副委員長として様々な農業課題の解決に向けた意見、提言を発信されるなど次期会長職務代理に最適者との結論に至りました。

以上、ご報告させていただきます。どうぞ、ご承認よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

○釜谷臨時議長 ただいま大西選考委員長から会長に池田委員。会長職務代理に廣田委員を推薦すると発表がありました。お諮りいたします。

会長に池田委員、会長職務代理に廣田委員を当選人とすることに賛成の方の拍手を求めます。

(拍手多数)

全員賛成でございます。橋本市農業委員会会長に、池田委員、会長職務代理に廣田委員が選任されました。おめでとうございます。

会長及び会長職務代理が決まりましたので臨時議長を降りさせていただきます。何分不慣れな議長でございましたが皆さんの協力により、スムーズに議事が進行いたしました事に対しまして御礼申し上げます。この席を会長と、交代いたします。ありがとうございました。

○事務局 釜谷委員には臨時議長という重責をありがとうございました。

それでは、池田委員は会長席に、廣田委員には会長職務代理席に移動をお願いいたします。あわせて十一番議席の大西委員は7番議席ということになっております。席の移動をお願いいたします。

(席移動)

はい。それでは席の移動が完了しましたので、まず会長に決まりました、池田委員から、会長就任のご挨拶をよろしくお願ひいたします。

○池田会長 皆様、はじめましての方も含めて、会長となりました池田泰子です。よろしくお願ひいたします。今日、市長の方からも挨拶があったんですけども、橋本が抱える問題は山積しております。大変、皆様にもご苦勞いただかなくちゃいけないかなあと思ってます。また新しい体制になりまして、なかなか不慣れな中、皆さんの協力なしに、農業委員会は成り立っていきません。頼りない会長ではございますが精一杯努めさせていただきますと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局 はいありがとうございました。続きまして会長職務代理に決まりました、廣田委員から、会長職務代理就任のご挨拶をお願いいたします。

○廣田委員 会長職務代理に就任いたしました廣田でございます。微力ではございますが、皆様の助言と協力を得まして、精進していきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○事務局 はい。ありがとうございました。会長及び会長職務代理が決まりましたので、橋本市農業委員会会議規則第五条の規定により、会長が議長となりますので、以後の進行につきましては池田会長よろしくお願ひいたします。

○池田会長 座って会議を進めさせていただきます。日程第5、橋本市農地利用最適化推進委員の選任についての議題に移ります。推進委員の承認という人事案件ですので一

括して議題とします。事務局からの説明をお願いします。

○事務局 はい。それでは事務局から説明をいたします。座って説明させていただきます。農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定によりまして、農業委員会が委嘱しなければならないとされています。そのため橋本市農業委員会の委員選任に関する要綱に基づく推薦募集を、先般来行っております。結果、14人の募集に対し14人の推薦がありましたので、橋本市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会による意見を求めたところ、手元の資料にございます14名について、候補者とするものの報告がありましたので、橋本市農地利用最適化推進委員として委嘱するにあたり、選任をお願いするものです。ご審議お願いいたします。

はい。すいません候補者の名前を読み上げます。お手元の資料をご覧ください。五十音順で申し上げます。まず、出山泰久様。恋野地区担当でございます。大上史郎様、こちら学文路地区担当でございます。学文路地区からの選任ですね、推薦でございます選任でございます。続きまして大矢康弘様、高野口地区からの推薦でございます。尾上文啓様、応其地区からの選任でございます。続きまして笠原伸也様、山田地区からの選任でございます。続きまして小谷純一様、信太地区からの選任でございます。坂口佳弘様。同じく信太地区からの選任でございます。続きまして嶋鎌三様、紀見地区からの選任でございます。続きまして島野豊和は、隅田地域からの選任でございます。続きまして峠清彦様、学文路地区からの選任でございます。中岡耕二様、隅田地区からの選任でございます。森本芳克様、紀見地区からの選任でございます。山本裕之様、橋本地区からの選任でございます。最後、山本雄三様、山田地区からの選任でございます。

以上14名の候補者の発表ということになります。よろしくをお願いします。

○池田会長 説明が終了いたしました。これより質疑をお受けいたします。質問はございませんか。

(質疑なし)

質疑はないようですので、質疑を終結いたします。お諮りします。

日程第5、橋本市農地利用最適化推進委員の選任について、14人の農地利用最適化推進委員を決定とし、委嘱することとしてよろしいですか。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

ありがとうございます。挙手多数です。よって、承認といたします。ただいま承認いただきました農地利用最適化推進委員につきましては、本日お出でいただく予定になっております。

日程第6、橋本市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を10時半から取り行わせていただきますので、それまで休憩といたします。

○事務局 すいません。10時半からもともと出していたんですけども、10時半に合わせて推進員さんの召集させていただいてるんで、おそろいになり次第、再開させていただくということではよろしいでしょうか。それまでちょっと休憩ということではよろしくをお願いいたします。

(休憩)

○池田会長 はい。休憩を解き会議を再開いたします。日程第6、橋本市農地最適化推進委員の委嘱状交付式について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 はいそれではお名前を1人ずつ呼びますので、前に進んでいただき、池田会長から委嘱状をお受け取りいただきます。委嘱状を受けていただいた後は、事務局

職員がお席までご案内しますのでしばらくお待ちください。はい。それでは会長前の方をお願いいたします。

(委嘱状授与)

○事務局 はい。元の席をお戻りください。はい。それでは農業委員、農地利用最低化推進委員の皆様全員おそろいになり、新体制となりました。改めまして簡単で結構ですので、自席から自己紹介をお願いいたします。

(自己紹介)

○事務局 はい。ありがとうございました。次に農業委員会事務局の職員を事務局長より紹介させていただきます。はい。それでは改めまして皆さん、どうぞよろしくお願ひします。土井池田会長、それから廣田職務代理、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

(事務局紹介)

○池田会長 委員の皆さんから何かご意見ご質問はございませんか。意見がないようで、事務局から報告事項、連絡事項はありませんか。

○事務局 それでは次回の8月農業委員会の定例総会は、8月10日火曜日午前9時半から教育文化会館三階第1研修室で開催いたします。別途ご案内をお送りしますのでご確認お願いいたします。また、この臨時総会終了後、集合写真と農業委員会たより載せます、委員別に写真撮影を行いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。以上です。

○池田会長 以上で本日農業委員会総会に付議された議案、報告はすべて終了いたしました。本日は、初会合の開催ということで長時間にわたる議事に至りました。皆さんの協力により、スムーズに進行できたことにお礼申し上げます。橋本市農業委員会臨時総会を閉会といたします。どうも、ありがとうございました。

橋本市農業委員会会議規則第18条第2項により署名捺印する。

令和3年8月2日

会 長 池田 泰子

1 番 和田 守央

2 番 釜谷 弘
